会津若松商工会議所ニュース同封サービス「ビジネス情報便」申込書

料金表(1ヶ月・税込)

	B5 • A4	B4 · A3	パンフレット
料金	33,000 円	43,000 円	54,000 円

申込記入欄(下記運用規定に同意の上お申込下さい)

申込年月日	平成	年	月日	3		
事業所名				印	代表者名	
電話番号					FAX 番号	
掲載希望月	平成	年	月号		ご担当者名	

会津若松商工会議所ニュース同封サービス運用規定

- 1.このサービスは、会津若松商工会議所会員企業の発展に資することを目的とする。
 - よって、会津若松商工会議所会員以外の利用は原則として認めない。
- 2.このサービスは、会津若松商工会議所ニュースに会員企業の販売促進のための書類等を同封するものであり、同封する書類等の内容および当該書類等について、または、作成責任を有する企業等に対して与信を与えるものではないこと、および、下記事項を遵守するものとする。
 - 1)公序良俗に反しないこと。
 - 2)関係法規を違反しないこと。
 - 3)誤解を与える恐れがないこと。
 - 4)他の会員、消費者に不利益を与える恐れがないこと。
 - 5) その他、当該サービス運用上不適当な事項がないこと。
- 3.前条に反する、あるいはその他の理由により、当所が不適当と認める場合、このサービスは履行しない。なお、サービス実施予定月において、申込企業数が揃わない等やむを得ない事情が生じた場合、当該実施月を繰延べることがある。
- 4.書類が同封される会津若松商工会議所ニュースは、毎月10日発行とする。ただし、やむを得ない事情により発行が遅延する場合があるため、会員企業が同封を希望する書類の内容によっては申込を受けかねる場合がある。
- 5. チラシ及び広告の内容に関する責任は、一切広告主に帰属する。
- 6.当サービスに関する手続き上のトラブルは双方誠意をもって対応すること。また、当該サービスにより生じた取引上のトラブル等について、会津若松商工会議所は一切の責任を負わない。
- 7.チラシ同封料金については、上記に定める料金体系とし、当該書類を同封した会報発刊後、会津若松商工会議所が送付する請求書に従い、速やかに納入すること。ただし、厚さ・重量によっては別途打ち合わせにより別料金をいただく場合がある。
- 8 . 会津若松商工会議所会報に同封する書類は、原則として、B5 判、A4 判のチラシおよび 30g までのパンフレットとし、B4 判、A3 判等の場合は、会員事業所各自で当該書類を規定の大きさ以下に折りたたんだ状態で納品すること。
- 9.会津若松商工会議所会報に同封する書類は、会員事業所各自で必要部数(約3,400部:随時確認のこと)用意し、発刊月の当月5日までに会津若松商工会議所が指定する場所に納品する(その際、残部は原則として返却しない)。
- 10.この運用規定に同意した場合、上記に押印し、発刊月の前月15日までに、折込み印刷物のサンプルとともに会津若松商工会議所総務課へ提出すること。